

令和7年度 通学路合同点検改善要望書

【学校名】	東吾嬬	小学校		
No.	改善要望箇所（住所）	要望内容	要望理由	検討結果
1	立花4丁目14、15番地と16、17、18、19番地との間の道路（東吾嬬小学校正門から平井街道に向かう道路）	午前7時30分から午前8時30分まで、車両通行止めを要望します。	多くの児童が道路いっぱい学校に向かう道路であるにも関わらず、平井街道へ抜ける自動車が走り、危険である。最近では、全国でも登下校中の児童の列に車両が暴走し、一瞬で命を奪う事故が多発しており、心配である。	【向島警察署】 通行止め規制を行うには、周辺住民等の了解と協力がなければ実施は難しいと思われます。通学路の強調表示（グリーンベルト）の塗装を墨田区と協力して実施したいと思います。
2	同上	ガードレールの設置を要望します。	学校から帰宅する児童が使う通学路であり、気が付かない後方から追い抜いていく自動車、トラックから、児童を守るため。	【区 道路・橋りょう課】 東側に外側線及びグリーンベルトを今年度実施します。 また、先行して注意喚起看板を2箇所設置しました。（令和7年9月末完了）
3	立花4丁目14、15番地と17、18番地との間の道路（東吾嬬小学校正門から平井街道に向かう道路）と、橋高校から丸八通りに抜ける道路との交差点	横断歩道（ゼブラ）のペイントを要望します。	学校へ登下校する児童が横切る交差点であり、また、橋高校方面から丸八通りへと高速で走る自動車があるため、児童が安全に交差点を渡ることができるよう。	【区 道路・橋りょう課】 交差点部に強調マークを今年度実施します。 【向島警察署】 横断歩道設置には、歩道側の改良が必要となります。片方の歩道は民地の部分があり改良が必要であり、横断歩道の設置は難しいと思われます。

4	立花4丁目14、15番地と17、19番地との間の道路（東吾嬬小学校正門から平井街道に向かう道路）と、平井街道との交差点	平井街道に押しボタン式の信号機と横断歩道（ゼブラ）のペイントを要望します。	学校へ登下校する児童が横切る交差点であり、また、この付近では平井街道を横切る大人・中高生が多く、子供たちも真似して渡る現実があり危険である。	【向島警察署】 信号機の設置は難しいと考える。平井街道の両側80m直近に信号機があり、設置は難しいと考える。また、横断歩道のみ設置した場合、信号機と信号機間の横断歩道のみ設置は逆に危険であると考えます。
5	立花4丁目13号（丸八通りの信号機付き横断歩道）	横断歩行者の青信号の時間を長く（45秒程度）することを要望します。	道路幅が広い割には青信号が短く（現在29秒）、子供の足では渡り切れずに赤になることがあるため。	【向島警察署】 青信号の秒数については、延長したいと考える。本部と相談し検討したいと思います。
6	立花4-7-16（渡辺珠算学校横の脇道）と、橘高校から丸八通りに抜ける道路との交差点	立花4-17-6（渡辺珠算学校横の脇道）に、道路に書かれた白い文字「止まれ」の路面標示（道路標示）と埋め込み型反射停止版と注意喚起の看板設置を要望します。	脇道の出口には何も表示がなく、また、丸八通りから橘高校方面に入ってくる自動車が加速しようとする現場があり、出会い頭の衝突が心配である。	【向島警察署】 要望場所の区道に、「止まれ」の表示のみの設置は出来ません。標識も設置しないと路面に書けないので、標識を設置した場合道路が狭くなるため、設置については検討させてください。

7	立花4-25-6 (東吾嬬小学校南側の道路の急カーブ)	カーブの外側にカーブミラーの設置を要望します。	この道路は、車両が1台分しか通れない程度の幅しかないが両通行となっており、また、カーブで見通しが悪いため、通学中の児童たちが危険にさらされているため。	<p>【区 道路・橋りよう課】 共通回答 8 参照 なお、現地を確認し、目視が可能と判断しました。よって、カーブミラーは設置できませんが、注意喚起看板を1箇所設置しました。(令和7年9月未完了)</p> <p>【区 事務局】 学校敷地内であれば、小学校主体でカーブミラーを設置することができます。 「墨田区通学時安全対策補助金」を活用を検討してください。</p>
8	立花4-25-6 (東吾嬬小学校南側の道路)	午前7時30分から午前8時30分まで、車両通行止めを要望します。	この道路は、車両が2台分しか通れない程度の幅しかないが両通行となっており、また、カーブで見通しが悪いため、通学中の児童たちが危険にさらされているため。最近では、全国でも登下校中の児童の列に車両が暴走し、一瞬で命を奪う事故が多発しており、心配である。	<p>【向島警察署】 No.1と同じ</p>

9	立花4-27-13 (東あずま駅～上平井交番までの道路)	ガードレールの設置を要望します。	この道路は、バス道路でもあり、交通量も多いにも関わらず、ガードレールがなく、通学中の児童たちが危険にさらされているため。最近、全国でも登下校中の児童の列に車両が暴走し、一瞬で命を奪う事故が多発しており、心配である。	【区 道路・橋りょう課】 共通回答9参照 注意喚起看板を4箇所設置しました。(令和7年9月未完了)
10	立花4-12-16 (丸八通りの信号のない横断歩道)	立花4-12-16の2本の脇道に、道路に書かれた白い文字「止まれ」の路面標示(道路標示)と埋め込み型反射停止版と注意喚起の看板設置を要望します。	学校へ登下校する児童が横切る信号のない長い交差点があるが、2本の脇道が合流する形で丸八通りに出ている特殊な交差点のため児童の注意が散漫になる現実があり危険である。	【区 道路・橋りょう課】 注意喚起看板を2箇所設置しました。(令和7年9月未完了)
11	立花4-3-8 (ダイアパレス亀戸立花脇歩行者信号)	マンションの木の剪定を要請します。	マンション前の木が育ちすぎて、歩行者信号が隠れてしまっていて見えない。	【第五建設事務所】 9月末にマンション管理会社により、樹木伐採済みのため、歩行者信号が隠れて見えない状況は改善しています。

12	立花3-3-3 (中島屋豊田酒 店前T字路)	カーブミラーの調整を要請しま す。	幅が狭い道路であるが、立花団地、立 花幼稚園に抜ける主要道路であるた め、両方向へと車両に通行量が多く、 T字路にカーブミラーが設置されてい るが子供が見えづらい。	【第五建設事務所】 現場を確認のうえ、可能な範囲で反射鏡の角度を調 整済。 なお、交差点では左右をよく確認して通行するよ う、引き続き保護者や学校の方々から児童への交通 マナー教育等をお願いします。
13	立花3-27-8	カーブミラーの設置を要望しま す。	立花6丁目方面から、東あずま駅から 上平井交番へのバス通りに出る場合、 右側がまったく見えずに危険である。	【区 道路・橋りょう課】 共通回答8参照 なお、現地を確認し、目視が可能と判断しました。 よって、カーブミラーは設置できません。